

## 中小企業政策審議会 小規模企業基本政策小委員会（第3回）

### 議事要旨

日 時：平成25年10月29日（火）9：30～12：00

場 所：経済産業省本館17階第一特別会議室

出席者：石澤委員長、阿部委員、門野委員、川田委員、寒郡委員、小出委員、澁谷委員、  
諏訪委員、園田委員、高原委員代理：上田氏、堤委員、鶴田委員代理：高橋氏、  
中村委員、西村委員、三神委員、全国商工会連合会森田副会長（プレゼン）、  
日本商工会議所宮城常務理事（プレゼン）、中小企業基盤整備機構高田理事長  
（オブザーバー）、日本政策金融公庫平松常務（オブザーバー）

田中大臣政務官、磯崎大臣政務官

横田中小企業庁次長、矢島経営支援部長、松永事業環境部長、桜町小規模企業  
振興制度改正審議室長、鈴木小規模企業政策室長、早田調査室長、畠山商業課  
長

議 題：小規模事業者に対する支援策と支援体制のあり方について

議事概要：主なコメントは以下の通り（発言者の確認をとったものではありません）。

#### 【支援策について】

##### <個社支援>

- 個社支援については、小規模事業者の「攻め」の活動を支援するため、「創業」、「販路開拓」、「経営革新」、「海外展開」、「事業承継」を重点とした施策の充実を図る必要があるのではないか。
- 他方で、記帳や会計・税務といった基本的事項や、きめ細かな資金調達など、乏しい経営資源の補完策としての一定水準の個社支援は、引き続き必要。
- 高付加価値製品化するとなると、設備更新が必要。自社だけでなく、協力メーカーにも設備更新の対応してもらう必要があるが、先行き不安でなかなか踏み込めない状況であり支援が必要。
- 事業承継の際、何をどうしたらよいかわからない。株式の承継など、弁護士のサポートも必要だった。
- 事業承継税制について、平成25年度も使いやすい制度になっているが、更なる再構築が必要。
- 人材確保・育成も大きな課題。優秀な若者を育てるために様々な取組を行っている。
- 税制改正の中で小規模への特例を検討すべき。また商工会とハローワークの密接な連携等により事業承継の取組を強化すべき。販路開拓支援については、地域アンテナショップなど地産地消型販路開拓支援が必要。金融については、政策金融におけるより迅速な貸付けなどの運用改善や、新たな経営改善貸付制度の検討等が必要。

#### <地域（面的）支援>

- 小規模企業の振興と地域の発展は密接不可分な表裏一体の関係にある。小規模事業者の活力強化のためには、個社支援のみならず、地域経済の活性化を通じた面的支援が不可欠。
- 面的支援に向けた、多様な施策として、「地域ブランド」、「商店街」、「まちづくり」、「観光」、「農商工連携」に重点をおいた施策が必要。また、事業者のみが対象ではなく、地域の「活動」を支援するという考えが必要。
- 地域の課題解決や活性化を図るため、コミュニティビジネス、ソーシャルビジネス、地域内で資金循環を図るような比較的商圈の小さなビジネス等地域の小規模企業の共同的な取組に対する支援が必要。
- 個別企業の支援の他、地域における小規模企業や女性の活躍にとって、組織化が有力。また、大学等との連携も有力。産地においては、企業組合により技能伝承や人材育成がなされており、改めて産地を見直すことも必要。
- 都市部は人口が多いので顧客が確保できるが、人口5万人くらいの商店街の対策が必要。平成24年度補正地域商店街活性化事業は効果があるので、継続してほしい。
- 商店街対策としては、若手の人材育成が急務であり、外部からも人材を確保することが必要。また、NPOやまち作り会社の若手との連携など、後継者以外の外部人材も重要。

#### <施策の実施方法>

- 小規模事業者に関する政策が、着実かつ安定的に実施されるため、小規模事業者を振興する基本計画（3～5カ年）の策定が必要。
- 中長期的視野から着実に施策を実施するためには、小規模企業政策のPDCAを回す仕組みが必要。

#### 【支援体制について】

##### <支援機関>

- 中央会の指導員はコーディネート機能を果たしているが、資質向上のため、補助の更なる充実を要望。
- 商工会議所は、個社に対してワンストップ窓口となるとともに、伴走するハンズオン支援を行っている。また地域活性化など面的な支援も実施。
- 小規模企業に常に寄り添い、継続的に支援しているのが、商工会。経営改善普及事業だけでなく、地域コミュニティ維持活動等の重要性も増している。改めて商工会の位置づけの明確化と支援機能の強化が必要。
- 支援機関は、小規模事業者の悩みを受け入れてよくする方向に持って行くビジネスコ

ンサルティングであり、求められるのは結果。結果が出れば相談窓口に人が集まる。  
このための人材育成が重要。

- 小規模事業者にとって、経済産業省やJETROなどの機関に支援施策の相談に行くのはハードルが高い。地域の金融機関は事業者身近な存在として相談を行っている。
- 税理士は、税務にとどまらず、広く経営全般にわたる総合的なアドバイザーを求めており、中小企業のホームドクターとして様々な形で中小企業をサポートしている。
- 日本政策金融公庫などもあり、必ずしも経営指導員でなくともよいし、電話でも良いので、支援メニューに関する情報提供を行ってほしい。女性やシニアや新しいタイプの創業を支援する相談員が少ないと感じている。
- 事業者自身が見えていない課題がある。個社の強みが何でどう生かすかコーディネートをしてくれる支援が必要。そのために、ジェネラリストがたくさんいるよりも、専門家がたくさんいて、どういう方に何を聞けばいいか道筋を立ててくれる機関があるといい。

#### <国・地方自治体>

- 地域に根差した小規模事業者は、商圈が限られてくるので、個々の事業者支援だけでは限界があり、行政とのコミュニケーションが必要。
- 国や県の支援は良いと思うが、ポイントは市町村。人口5万人以下の市町村では産業振興のスペシャリストがなかなかいないと感じる。
- 市が基本計画を策定してくれなかったため、中心市街地活性化法の認定を受けられなかったことがある。中心市街地活性化支援などについて市町村毎に温度差がある。行政が街作りに理解力を示すことが必要。
- 基本法への提案として、経営支援に必要な財源確保のために、国及び地方自治体の責務を明確化すべきではないか。
- 京都市では、商工会議所の中に京都市職員が常駐しており、行政と連携した事業者へのワンストップ支援を実施している。
- 経営支援を競わせるため、自治体毎に事業所数あたりの助成金獲得数、相談件数などのランキングを取るなどで成果を測ることが必要ではないか。